紫波ネット

SHIWA-NET
人と人をつなぎ地域をサポートする広報紙

2

No.833 | 2012

まちの話題 ミズキ団子作り 赤沢児童館

季節のPhoto 南部曲がり屋の氷柱（武田家住宅）

今月の表紙 SHIWA-NET
「いち、に、おー！」
雪道をはだしで走破

紫波町空手道協会（高橋吉見会長）の寒稽古は、昭和58年から続く新春の恒例行事。1月8日の身を切るような寒さの中、小学1年生から60歳代まで21人が参加し、約6㌔の雪道をはだしで走り通しました。赤沢小学校1年生八重畑勇翔君は「頑張って最後まで走りました。勉強も頑張りたいです」と気合に満ちていました。

特集 自分が助かる、近所を気づかう、地域を守る
災害時の行動をみんなで考えましょう 04

02 大盛況・紫波冬まつり
12 二十歳の誓い 新成人423人
14 環のくに紫波 「省エネルギーを実践しましょう」
15 農林課からのお知らせ
16 健やかランド紫波
17 オガール通信
19 小学生日記「小学生議会に参加して」
22 「銭形平次を読み解く」第23回
24 私の好きな紫波百景「武田家住宅」

紫波ネット833号 平成24年2月8日発行
岩手県●紫波町
〒028-3392紫波町日詰字西裏23-1
印刷・川嶋印刷株式会社

子どもに人気のソリ遊び

“ふじポン”とじゃんけん大会

楽しいことは寒さ知らず

大盛況・紫波冬まつり

最低気温が氷点下15・2度の真冬日となった1月28日、志和稲荷神社から紫波農園までのラ・フランス温泉館エリアで「紫波冬まつり」が開催されました。

イベント会場のラ・フランス温泉館駐車場の特設ステージでは、さんさ踊りや民謡、舞踊などの熱唱熱演が繰り広げられ、テレビでおなじみの〝ふじポン〟が元気いっぱいのトークで会場を盛り上げました。

いてつく寒さの中でも、屋台村で温かい食べ物を買い求める姿や、ステージイベントを楽しむ姿がたくさん見られ、〝夢あかり〟や〝冬花火〟を楽しめる日没後には渋滞ができるほどの盛況ぶりでした。冷えた体を温泉で癒す人も多かったようです。

イベントを盛り上げた“ふじポン”

一般参加のもちつき・もち振る舞い

うまく割れるかな“まき割り体験”

「おととしの5月から民謡を習い始めて毎日練習しています。寒くて緊張したけどうまく歌えたのでホッとしました」

紫波町民謡同好会
佐々木深里（みさと）ちゃん
（赤石小学校3年生）

「郷土芸能を見るのが楽しみで毎年来ています。お餅もおいしかったですよ」

斉藤靖子さん
繁さん（矢巾町）

「ちょっと怖かったけどソリ遊びが楽しかったです」「ゴマしょう油味のお餅がおいしかったです」

鍵本ふくちゃん
うみちゃん（片寄）

「北扇会」の舞踊

権現堂さんさ

さんさ踊り集団「遊佐会」

紫波町民謡同好会

冬まつり大賞

日詰駅前（赤石地区まちづくり推進協議会ちっちゃな実行部隊）

会長賞

武田家

キラキラ賞

(株)紫波まちづくり企画

アイデア賞

あづまね温泉ききょう荘・あづまね温泉デイサービスセンター

絆賞

JA女性部水分支部&ボランティア水分支部

ファンタジー賞

保育所・児童館

“冬花火”の打ち上げ本数は昨年の倍でした

工夫をこらした“夢あかり”は20団体が参加

会場を彩った“夢あかり”

「やなだ真栄一座」漆原栄美子さん

ヴァイオリンシンガーの絵美夏さん

「冬まつりで花火を見るのは3回目です。寒いので空気が澄んでいてとてもきれいでした。こんなに間近で見られるのも冬まつりならではですね」

横山直人さん（桜町）
史士君、勇陀君

「小さい子がやっと歩けるようになったので雪遊びをしに来ました。いっぱい遊んでおいしいものをたくさんいただいて帰ろうと思います」

中川友治さん（一日町）
真奈美さん、明咲ちゃん
天音ちゃん、鈴音ちゃん

寒中みこし「祭輿會」

自分が助かる、近所を気づかう、地域を守る

災害時の行動をみんなで考えましょう

毎日をそれぞれの地域で暮らす私たちにとって
災害への備えは全ての人が同じとは限りません
それぞれの地域によって避難場所も備えるものも協力体制も違ってきます
東日本大震災の教訓から必要とされる防災対策が見えてきました
自らを守る「自助」みんなで助け合う「共助」
そして公的機関が支援する「公助」です
大震災からまもなく一年が経過しようとしています
地域に根ざした防災行動をみんなで考えてみましょう

昨年8月開催の町総合防災訓練（会場:日詰小学校）

炊き出し訓練

人形を使った心肺蘇生訓練

三角バケツを使った消火訓練

毛布と物干しざおの担架で搬送

災害の種類

私たちの地域の中で起きるかもしれないと想定される災害の種類をまとめてみました。どんなときでも災害は起きてほしくないものですが、過去の経験から学び、予想される災害にできる限り備えておくことが大切です。

地震

震度5弱以上で想定される被害

- **一次災害→**停電／断水／建物崩壊／道路寸断／土砂崩れ／橋の損壊／地割れ など
- **二次災害→**ガソリン不足／食料品不足／道路の通行止め など

風水害

想定される被害

- **河川はん濫→**建物や田畑への浸水／アンダーパス（線路下道路）の水没／マンホールのふたの損壊／人的被害 など
- **土砂崩れ→**建物崩壊／道路への流出／人的被害 など
- **倒木→**道路の寸断／建物損壊／人的被害 など
- **屋根の飛散→**建物損壊／自動車損壊／人的被害

火災

想定される被害

- **建物火災→**隣家への延焼／ガスボンベなどの爆発
- **林野火災→**建物などへの延焼／煙による交通障害
- **車両火災→**ガソリンによる爆発

慌てず落ち着いた行動を心がけましょう
災害発生時の行動

強い地震が発生したとき

以前は、地震発生時には、第一に「火の元確認」が原則でした。しかし、現在は、地震が発生したら、まず「自分の身を守る」ことが重要とされています。地震発生後の避難行動は次のとおりです。

○発生直後の行動
・大きな揺れが収まるまで落ち着いて自分の身を守る。
・慌てて外に飛び出さない。

○発生後1～2分の行動
・火元を確認する。出火していたら初期消火。(無理せず大きな揺れが収まってから)
・ドアや窓を開けて逃げ道を確保する。
・家族の安全を確認する。

○発生後3分の行動
・隣近所の安全を確認(特に高齢者世帯)
・余震に注意する。

○発生後5分の行動
・ラジオなどで正しい情報を確認
・家屋倒壊などの恐れがあれば避難する。

○発生後5～10分の行動
・状況に応じて子どもを迎えに行く。(保育所・小学校・中学校など)
・外出の際は行き先を書いたメモを目立つ場所に残す。
・出火防止(ガスの元栓を閉める。電気のブレーカーを切る)

○発生後10分～数時間の行動
・消火、救出活動(隣近所と協力して行う)

○発生から3日程度の行動
・生活必需品はできるだけ備蓄でまかなう。
・災害情報や被害情報を収集

火災に遭遇したとき

出火の現場に居合わせた場合、①通報 ②初期消火 ③避難の順に行動しましょう。状況によって優先順位は変わるため、逃げ遅れないように冷静な判断が必要です。

①通報　大きな声で「火事だー!」
・叫ぶか音が出るものをたたいて早く隣近所に知らせる。
・小さな火事でも必ず119番通報をする。

②初期消火　身近なもので
・火が横に広がっているうちであれば消火できます。
・水や消火器が近くに無いときは、身近にある飲み物をかけたり、座布団で火をたたくのも効果的。

③避難　早く逃げる
・天井まで火が燃え広がったら消火は困難なので、無理せずに避難する。
・可能であれば燃えている部屋の窓やドアを閉めて避難する。
・煙を吸い込まないように、一気に走り抜ける。

◆火元別の消火方法
○コンロのてんぷら鍋→消火器がない場合は、シーツやバスタオルをぬらして手前からかぶせて空気を遮断。
○カーテン→レールから引きちぎり消火する。
○電気器具→感電の危険があるので、コンセントを抜くかブレーカーを切り粉末消火器で消火する。

◆火災に備える
火災による被害を減らすためには、燃えやすい物を家のそばに置かないことや、平常時から火気の取り扱いに注意する必要があります。

台風や大雨のとき

町は平成22年3月、洪水と土砂災害に備え、全世帯に『防災マップ』を配布しました。

大量の雨が降った後や、集中豪雨などにより、住宅などへの浸水被害が起きています。台風など大雨時には、次のように行動しましょう。

・窓や雨戸など、家の外回りの確認
・避難場所の確認
・非常持出品の点検
・避難の準備をする。
・危険な場所に近づかない。
・日ごろと異なったことがあれば、役場などへ通報する。

◆大雨が続き洪水被害が予測されたら

・気象情報に気をつける。
・テレビ・ラジオなどから最新の気象情報を入手する。

◆土砂災害の種類と前兆

1時間に20ミリ以上または降り始めからの降雨量が100ミリ以上になったときには、土砂災害が発生する恐れがあるので警戒しましょう。

土砂災害の発生前には、次のような前兆現象が見られることがあります。そのような現象が起こったときは、速やかに避難しましょう。

○崖崩れ（斜面崩壊）
・斜面に亀裂ができる
・小石が落ちてくる
・崖から異常な音がする
・地下水やわき水が止まる
・崖からの水が濁る

○土石流
・近くで山崩れなどが発生
・山鳴りがする
・雨が降り続いているのに川の水位が下がる
・川が濁ったり流木が交ざる

○地滑り
・地鳴り、家鳴りがする
・地面が震動する
・地面にひび割れができる
・井戸や沢の水が濁る
・崖や斜面から水が噴き出す

◆土石流に直面したときの逃げ方

土石流のスピードは時速20～40キロ。すぐに追いつかれてしまうので、土砂の流れる方向に対して直角（90度）に走って逃げましょう。

防災情報あれこれ

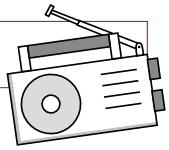

◆防災気象情報

気象庁は、災害を防止・軽減するために警報や注意報、気象情報などの防災気象情報を発表し、注意や警戒を呼びかけています。ラジオやテレビなどで最新の防災気象情報を入手し、早めの対策を行いましょう。どんなときにどんな情報が発表されるのかを解説します。

○注意報
災害が起こる恐れのあるときに発表します。（大雨、洪水、強風など16種類）

○警報
重大な災害が起こる恐れのあるときに発表します。（大雨、洪水、暴風など7種類）

○台風情報
台風情報は①実況と②予報からなります。
①実況の内容は、台風の中心位置／進行方向と速度／中心気圧／最大風速（10分間平均）／最大瞬間風速／暴風域／強風域です。
②予報の内容は、72時間先までの台風の中心位置／中心気圧／最大風速／最大瞬間風速／暴風警戒域です。

○土砂災害警戒情報
町長が避難勧告などを発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、県と気象庁が共同で発表する防災情報です。

◆避難についての情報

町は、台風や集中豪雨などで災害が発生する恐れが高まったとき、避難についての情報を発表します。

○避難準備情報
人的被害の発生する可能性が高まった状況のときに発表します。災害時要援護者など、特に避難行動に時間を要する人は避難行動を始めなければならない段階です。

○避難勧告
人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況のときに発表します。通常の避難行動ができる人が避難行動を始めなければならない段階です。

○避難指示
1. 前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断したときに発表します。
2. 堤防の隣接地、地域の特性などから人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断したときに発表します。
3. 人的被害が発生したときに発表します。

自主防災組織・佐比内防災会代表
佐々木栄子さん

地域の実情をあらかじめ知り対策を考えておくようにしたい防災という切実な思いが大切です

平成20年に佐比内防災会が発足しましたが、自主防災組織設立にあたっては賛否両論がありました。東日本大震災が起きる以前の話ですので、話し合いを重ねて発足に至ったのは英断だったと思います。佐比内公民館を拠点に自治公民館のある12地区を支部として佐比内防災会が組織化されました。東日本大震災が起きたのは発足間もない時期のことです。体制づくりも道半ばで、不安もありましたが、公民館を拠点に対応しました。有線放送で「困ったことをお知らせください」と早くから声かけを行い、最初に炊き出しをして、一人暮らしの高齢者宅を回りました。役割分担は決まっていたので、地域の皆さんは余裕をもって対応できたと思います。

今後は「防災意識を高めること」「地域の実情を把握しておくこと」「対策をあらかじめ考えておくこと」この3つの課題の解決に取り組もう考えています。幸い、佐比内地区の地区公民館と自治公民館は連携がうまく機能しているので活用したいと思います。

戸塚祐司さんご一家（二日町地区）　左から匡子（きょうこ）さん、紬（つむぐ）くん（長男5歳）、祐司さん、平（たいら）くん（次男3歳）、ミツ子さん、寅吉さん

震災で知った人のつながりの強さ、有線放送は情報の宝庫でした。進んで出会いを求めるようにしています

匡子さん談

Uターンで紫波町に来て4年になります。以前は埼玉県に住んでいました。福島の原発事故があり、子どもの健康を守るためにも正しい情報を知ることが必要だと考え、勉強会に出かけるようになりました。勉強会の会場は町外でしたので、町内でも勉強会を開けたらいいなと思っていたところ、友人が赤石公民館を紹介してくれました。最初はどこに行けば交流できるのか分からなかった私ですが、出会った人に恵まれて、いつもそこにいくと誰かに出会えるという環境が生まれています。町には、そのような出会いのある交流の場が多くあると思います。また、その出会いも良い意味で濃密だなと感じます。

地震の時に親しい友人と連絡をとっていましたが、地域に安否をたずね合う仕組みがあると心強いと思いました。そのとき気づいたのですが、有線放送が情報の宝庫だということです。身近な情報を知る最良の手段になっていました。地域のニュースが身近にあることはとても大切だと感じました。

日ごろの備え

非常持出品と備蓄品

いざというとき、すぐに持ち出したい貴重品や生活用品などは、家族構成にあわせて日ごろから準備しておきましょう。また、水道・電気・ガスなどの供給が間停止することを想定し、生活必需品を備蓄しておくと安心です。

◆非常持出品

飲料水／非常食／懐中電灯／携帯ラジオ／携帯電話用充電器／医療品／貴重品／衣類／タオル／雨具など

新道さんご夫妻（日詰地区）
康男さん、節子さん

お付き合いの少ない高齢者が心配です 世代を越えて助け合う仕組みづくりが必要なのだと思います

防災を真剣に考えるようになったのは、やはり昨年の3月11日以降でしょうね。外出先で用事を終えて矢幅駅に歩いて向かっているときに地震が起きました。電車は不通と知り、主人に連絡しようにも電話も不通です。やっとの思いでタクシーで帰宅したのは夕方5時前のことでした。丸2日間は停電でしたね。近所に声をかけ合い、安否を確認し3日間は自宅にいました。こたつに寝て、懐中電灯とラジオをそばに置いていました。

災害で一番不安になるのは、連絡を取り合えないことです。ふだんの暮らしの中では、同世代の友人たちとは連絡したり交流したりもしています。また、昔からの隣人同士のお付き合いもあるので、日常の心配はしていません。でも災害時に、ふだんお付き合いの少ない高齢者の人がどうしているのかと心配になることがあります。若者が少なくなっていることも気になります。世代を超えて助け合う仕組みづくりが必要なのだと思います。

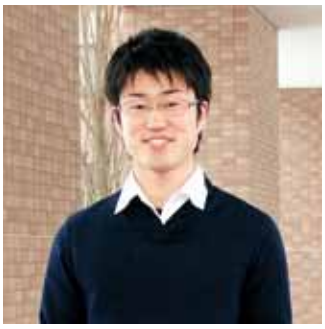

浅石裕司さん
（県立大学大学院2年生、古館地区出身・滝沢在住）

ボランティアは、決して気負わず 自分ができることを求められたら やろうという意識でいいと思います

平成19年7月に起きた中越沖地震をきっかけに、夏休みを利用して被災地に向かいました。災害ボランティアセンターのある新潟県でセンターの運営を2カ月間手伝いました。そこでの経験を生かし平成20年4月に県立大学学生ボランティアセンターを立ち上げました。8つのボランティアサークルが中心となり約30人のスタートでしたが、現在、スタッフは50人になり、いざというときの呼びかけには200人ぐらいの学生が集まります。

活動は、キャンパス周辺の地域を自転車で見回ったり、「土鍋ネット」といって自治公民館で鍋を囲んだ交流会を開いたりしています。こうした活動のおかげで、地域の人たちとの交流も盛んになり、東日本大震災の時にもその経験が生かされました。

災害の時だけでなく、日頃から「仕組みづくり」や「場づくり」をしておけば、遠慮なく支援を求められる環境が生まれると思います。私たちボランティアスタッフが合い言葉のように言っているのは、「ニーズがあってやっているか」ということです。現地の状況に合わせて人や物を提供できているかが問題です。決して気負わず、自分ができることがニーズとマッチすれば、それがボランティアだと思います。「自分ができることを求められたらやろう」という意識でいいと思います。

地域内の安全確認

地震、洪水、火災、土砂崩れなど、災害の種類によって避難する場所は異なります。家族全員が同じ場所に避難できるように、近くにある避難場所や危険箇所をあらかじめ確認しておきましょう。

また、火災に備え、自宅付近の消火栓や防火水槽、水が豊富な川などを把握しておくとよいでしょう。

◆備蓄品の例

飲料水／非常食／カセットコンロ／紙食器／トイレットペーパー／洗面用具／ロープ／ランタン／安全靴／寝袋など

※乳幼児や高齢者がいる場合や、家族数に応じて適宜必要な物を準備しましょう。

地域ぐるみで防災対策

町総合防災訓練の様子（昨年8月）

大災害が発生すると、交通網の寸断などにより、消防や警察、役場などの公的機関が機能できない可能性があります。そんなときに力を発揮するのが「自主防災活動」です。

自主防災活動が重要です

災害に備え、地域の人々が自発的に防災活動を行うことが大切です。積極的に「自分たちの地域は自分たちで守る」という心構えでみんなが協力し合い、災害に強い地域をつくりましょう。

◇平常時の活動
- 防災知識の普及（防災イベント実施や防災地図の作製なども効果的）
- 地域内の防災環境の確認
- 防災資機材の整備・点検
- 防災訓練の実施（消火器の使用法や応急手当など）

◇災害時の活動
- 情報の収集と伝達
- 初期消火活動
- 避難誘導
- 救出と救護活動
- 給食・給水活動

「災害時要援護者」を災害から守るため、地域で協力して支援しましょう

「災害時要援護者」とは、家族などの援助が困難で、何らかの助けを必要とする人のことをいいます。例えば、高齢者や乳幼児、病気や障害のある人、妊産婦、日本語が理解できない外国人などが該当します。

◇「災害時要援護者」を把握する

町は「災害時要援護者」の方々を支援するため、要援護者の登録申請を勧めています。

・地域の絆を密にしましょう

日頃から近隣に住む方々とあいさつを交わすなどお互いに知り合うことが大事です。また、プライベートや本人の意思などに配慮しながら、支援のニーズを聞いておきましょう。

・防災環境を点検する

避難路は車いすで通れるか、標識は外国人でも分かるか、目の不自由な人にとって障害物がないかなど、災害時要援護者の立場で確認しましょう。

・一緒に防災訓練に参加する

災害が起きたときの安否確認や避難など、具体的な救援体制を決めておきましょう。

自主防災活動のご相談は
▼総務課 防災室
☎(672)2111
内線3132

町の支援体制

町は、地震や洪水、大火災などの災害が発生したとき、次のような体制で支援します。災害発生時は、町への情報提供と、町からの情報の把握に努めましょう。

●災害対策本部を設置し、被害状況の把握に努め情報を伝達します。
（お住まいの地域や行政区の被害状況をお知らせください）

●状況によっては避難勧告などを行います。

●皆さんへの支援体制を構築します。
（避難所の開設、応急給食の提供など）

●備蓄している応急食糧や、応急的な生活用品を提供します。（※1）

●民間との応援協定（※2）**による食糧提供などを行います。**

※1 防災資機材の備蓄状況は次のとおりです。
- 水防用資機材（土のうおよび砂、木ぐい、縄、スコップなど）
- 白米約100kg、味噌汁700食、ゴマ塩、梅など
- 毛布500枚、幼児・大人用おむつ、簡易トイレ、トイレットペーパー、間仕切り

※2 民間や公共サービス機関と締結している応援協定は次のとおりです。
- 災害時の現場応急処置に伴う協定
- 総合運動公園入口仮締切処置に伴う協定
- 避難所等のレンタル機材の提供協定
- 避難所等の食糧・生活物資の供給協定
- 在宅要援護者の避難所使用に伴う協定
- 電力設備および復旧作業の協力協定
- プロパンガスおよび資機材の供給協定
- 燃料および資機材の提供協定
- アマチュア無線による情報収集および伝達協定

「地域防災計画」への意見を募集します

町は、東日本大震災の教訓から、町の安全と安心を担う『地域防災計画』の見直しを行っています。町が作成した素案に対し、皆さんからのご意見を募集します。

■公募期間　3月1日(木)～30日(金)

■計画書(案)掲載場所
各地区公民館／インターネット(紫波町ポータルサイト)

■ご意見の提出・問合せ
郵便／ファクシミリ／電子メールでお寄せください。
〒028-3392　紫波町役場　総務課　防災室
FAX (672)2311
✉e-bousai@town.shiwa.iwate.jp
☎(672)2111　内線3132

「地域防災計画」意見交換会の開催

地域防災計画案の市民参加条例に基づく意見交換会を開催します。どなたでも参加できますので、直接会場にお出かけください。

■日時　2月19日(日)
午前10時～正午

■会場　サン・ビレッジ紫波(卓球室)

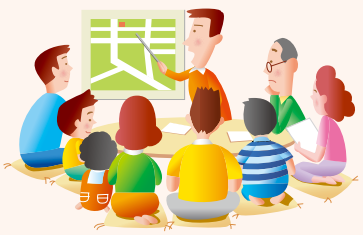

二十歳の誓い
新成人423人

誓詞を述べた
渡邊友貴さん

藤原町長が激励

高橋優季さん
（二日町）

東京でブライダルフォトのカメラマンをしています。親に迷惑をかけないよう、回りをきちんと見られる視野を持って、一人でしっかり生きていきたいです。

柏葉祥子さん
（日　詰）

東京の大学で勉強しています。今年は〝就活〟なので、夢の実現のために頑張ります。成人として行動に責任を持ち、独り立ちして親を安心させたいです。

高橋智成さん
（片　寄）

体育教師を目指して宮城県の大学に通っています。あと2年は親に頼るのですが、大人としての自覚を持って行動していきたいです。

佐比内金山太鼓保存会が力強い演奏を披露

町の成人式は1月8日、サン・ビレッジ紫波で開催されました。風もなく穏やかなこの日、会場を訪れた新成人は、華やかな振袖姿やりりしいスーツ姿で、久しぶりに会う同級生との会話に花が咲く光景がたくさん見られました。

今年の新成人は423人が該当し、式典には334人が出席しました。来賓として、町内小中学校の校長先生や町議会議員などが招かれ、観客席では新成人の家族などが、式典の様子を見守っていました。

藤原町長は「多くの人と交わり、人生経験を積み、感謝の心を持って地域の発展のために活躍していただきたい」とあいさつ。新成人代表の渡邊友貴さんは「感謝の気持ちを忘れず、社会の一員としての自覚と責任を持ち、岩手の復興から日本の発展まで貢献できる人間になれるよう邁進(まい)したい」と誓詞を述べました。

式典後、アトラクションとして、佐比内金山太鼓の演奏が披露され、出身中学校ごとに記念アルバム用の撮影が行われました。

日詰小学校卒の皆さん

紫波一中卒の仲間たち

群馬県の大学で勉強しています。震災があって意識が変わり、県内に就職して、地域の役に立てるような人間になりたいと思うようになりました。そのためにも今はしっかり勉強したいです。

阿部直樹さん
（北　田）

地球にも家計にも優しい“省エネルギー”を実践しましょう

環のくに紫波

2月は「省エネルギー月間」です。厳寒期の2月は、暖房や給湯などの使用が増え、石油・ガス・電気などの消費が増えることから、国はエネルギー資源の消費を節約する“省エネルギー”を推進しています。生活の中のちょっとした工夫や行動が、地球にも家計にも優しい“省エネルギー”の実践につながります。皆さんのご家庭や職場でも始めてみませんか。

【衣の省エネ】

◆暖房温度を高くする前に着衣を工夫

カーディガンを羽織ると体感温度は約2度上昇、膝掛けを使うと体感温度は2・5度上昇します。また、首、手首、足首を温めると体全体が暖まります。

【食の省エネ】

◆冬は冷蔵庫の設定温度を低く

周囲温度15度で、設定温度を「強」から「中」にすると、年間でおよそ77kWhの省エネと1770円の節約になります。

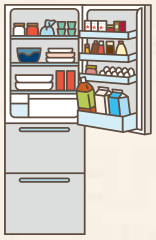

◆電気ポットに頼りすぎない

マイコン型電気ポットの年間消費電力は、冷蔵庫の年間消費電力より大きいというデータもあります。使用頻度を考えながら、低めの温度で保温してその都度再沸騰させたり、長時間使用しないときはプラグを抜いたりと使い方を工夫しましょう。

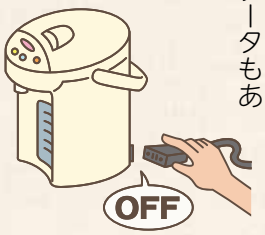

◆ごみを家に持ち込まない買い物

食品などは、ばら売りや量り売りで購入すると包装材の削減につながります。また、レジ袋削減のためにマイバックを使用しましょう。

【住の省エネ】

◆窓やドアから暖かい空気を逃さない

一般の住宅では、暖かい空気の約50％が窓から失われています。断熱シートや厚手のカーテンなどを利用し、室内の熱を外に逃がさない工夫をしましょう。

「使用済み食用油」を回収しています

町は、資源循環や二酸化炭素削減に役立てるため、家庭から出る使用済の植物性食用油を、軽油の代替燃料（バイオディーゼル用燃料＝BDF）として再利用する取り組みを進めています。現在の回収登録団体は11団体に増え、回収量も増加傾向です。皆さまのご協力をお願いします。

【回収場所（回収団体）】

中央公民館・役場庁舎1階・長岡公民館（エコでかがやき隊）／NPO法人紫波みらい研究所／赤石公民館（赤石生活学校）／古館産直センター／水分公民館・吉水公民館（吉水公民館）／志和公民館（片寄こどもクラブ）／高橋農園・あぐり志和産直（高橋農園）／彦部公民館・大地町公民館（彦部婦人会）／佐比内公民館（佐比内エコ活動ひまわりの会）／赤沢公民館（赤沢オリーブの会）／紫波-ing（紫波衛生社）は各家庭を訪問

混入物がないか再確認！

◎容器はきれいですか

◎洗剤や調味料などが混入していませんか

◎植物性の食用油ですか

※賞味期限切れの未使用油も回収します。

回収された使用済み食用油が、再利用されずに廃棄処分される事例が発生しています。回収された油に少しでも不純物が混入していると、精製作業用タンク1杯分（100リットル）が廃棄処分になります。混入物があるか外見から確認できないものもあるため、回収ボックスに出す際には、再確認されますようご協力をお願いします。

「農地転用（農業用施設の建設を含む）」を予定する人は手続きが必要です

農地を所有する皆さんと農業用施設の建設予定の皆さんへ

■平成25年度以後の「農振除外」「軽微変更」は5月31日まで

〈受付期間〉
3月1日（木）～5月31日（木）
→決定は平成25年3月の予定

町は、平成24年度に「農業振興地域整備計画」を見直します。このため、25年度から5年以内に農用地区域において**農地転用（農業用施設を含む）**の建設を予定している人は、5月31日までに「農業振興地域における農用地区域からの除外」（農振除外）または「農用地の用途区分の変更（軽微変更）」の手続きが必要です。

※土地の条件や転用の目的によって除外できない場合があります。
※申出期限を過ぎると、一部を除き、平成29年度まで手続きできません。

■平成24年度内の「軽微変更」は4月27日まで

〈受付期間〉
2月20日（月）～4月27日（金）
→決定時期は担当にご確認ください。

平成24年度内に、農機具庫や牛舎、たい肥施設などの農業用施設を建設しようとしている人は、4月27日までに手続きが必要です。これは「農振除外手続き」ではありません。

「農業振興地域整備計画」とは

農業の振興を図るべき地域を明らかにし、土地の有効利用と農業の近代化を計画的に推進する総合計画。対象地は、国有林や都市計画用途地域などを除くほぼ全域です。

「農用地区域」とは

農業振興地域整備計画で定める「農用地区域」は、おおむね10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地のことで、補助や税制上の優遇措置により「優良農地」として保護され農業振興が図られますが、一方で農業以外の利用が制限されます。

「農振除外」ができる土地

次の6つの要件をすべて満たす土地は農振除外ができます。

①農用地以外に利用すること（転用すること）が必要かつ適当であり、農用地区域以外に利用できる土地がないこと。（面積は必要最小限）
②農用地の集団化や農作業の効率化など、農業上の土地利用に支障が生じないこと。
③効率的かつ安定的な農業経営を営む人に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼす恐れがないこと。
④土地改良施設（農道や農業用用水路など）の機能に支障が生じないこと。
⑤農業生産基盤整備事業の完了の翌年度から8年を経過していること。
⑥申請目的の実現が確実であること。

■提出書類（各1部、A4サイズ）
①変更申出書（農林課で配布）
②位置図
③公図の写し（縮尺を記入）
④登記事項証明書（登記簿謄本）の写し
⑤土地利用計画図（配置図、平面図、立面図）
⑥現況写真（計画範囲を記入）

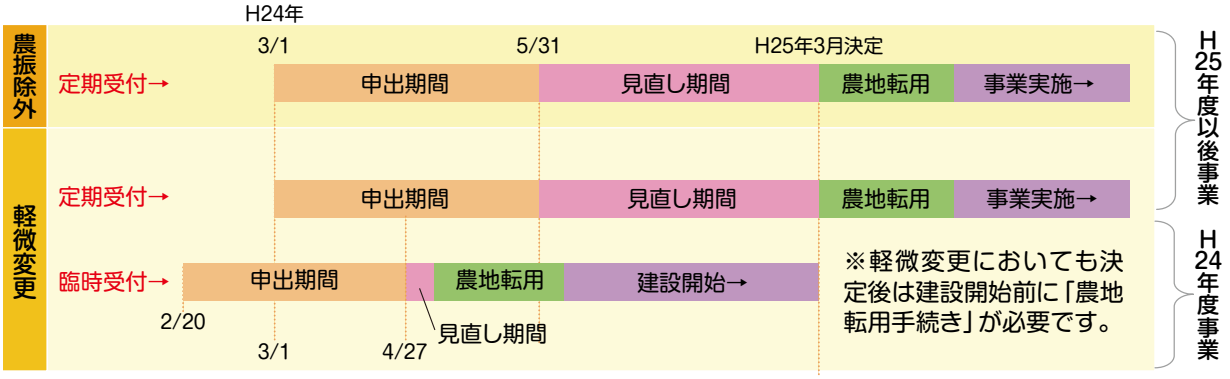

■提出先・問合せ　農林課　農政企画室　☎672-2111 内線3324　有線01-8931

健康

体の調子が悪いときの食事について

今の季節は、風邪をひいたり、おなかの調子が悪くなったりして、思うように食事が取れないことがあります。このようなときの食事のポイントをいくつか紹介します。

治療ではありませんので、いつもと様子が違うときや、なかなか症状が改善しない時は、早めに受診しましょう。

佐々木栄養士

熱がある時

①体から水分が奪われるので、しっかりと水分補給しましょう。
②ミネラルも多く失うので、野菜スープなどがお勧めです。

熱の下がり際、熱があっても食欲がある時

①卵や白身魚など、タンパク質を取りましょう。
②気管や喉の粘膜に抵抗力をつけるために緑黄色野菜を取りましょう。

かんたん野菜スープ

〈材　料〉
大根・ニンジン・レンコン・小松菜など　適宜
〈作り方〉
①大根、ニンジン、レンコンは皮をむいて、いちょう切りにする。小松菜は１センチくらいの長さに切る。
②鍋に①を入れて軟らかく煮る。
③軟らかくなったら、コンソメやめんつゆで味をつける。

吐き気のある時

①吐き気のある時は、すっぱいものは避けましょう。ミカンなどの100％果汁やヨーグルトも控えましょう。
②食欲がある場合は、消化がよいものや、薄味のものを食べましょう。

お腹を壊した時

①野菜スープ（繊維の少ない野菜を使う）など、水分と一緒にミネラルを補給しましょう。
②食欲があれば、消化のよい“おかゆ”や“うどん”など、デンプン質のものを取りましょう。
③油ものや、繊維の多いもの、乳製品、かんきつ類は避けましょう。

普段からバランスの取れた食事と手洗いうがいで風邪予防を心掛けましょう!

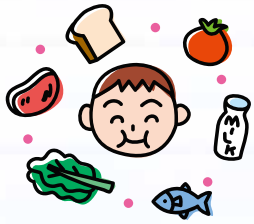

■問合せ　長寿健康課　健康推進室　☎672-4522　有線01-8991

Ogal Communication
オガール通信

オガールプロジェクト関連条例案にご意見を募集します

町は、オガールプロジェクト（紫波中央駅前都市整備事業）による図書館などの一部の施設が完成することに伴い、各条例の新設や改正を行う必要があるため、次の案に対して皆さんからのご意見を募集します。

①紫波町情報交流館条例案
②紫波町図書館条例案
※いただいたご意見は、内容をまとめ、町の考え方とともにホームページなどで公表します。

■募集期間　2月8日（水）～24日（金）

■条例案の閲覧

①～③の条例案は、インターネットの『紫波町ポータルサイト』または、中央公民館、各地区公民館、役場企画課（協働支援室・公民連携室）の各窓口で閲覧できます。

■意見提出・問合せ

持参（庁舎1階案内まで）、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出。町外の人は、勤務先や学校名など町との関わりをお書きください。

〒028-3392 紫波町役場 企画課 公民連携室
FAX 672-2311
✉kikaku@town.shiwa.iwate.jp
☎672-2111　内線5152

建設中のオガールプラザ（H24.2.3撮影）

野菜がたっぷり取れて、体が温まるメニューです。

体よろこぶレシピ

根菜たっぷり具だくさん汁

紫波町食生活改善推進員協議会　志和地区会員
近藤文子さんのレシピです

今日の素材POINT

根菜類がたっぷり入った汁ものがおいしい時期ですね。作ってすぐに食べるのも良いですが、少し時間をおいて、具に味が染みてから食べるのもおいしいです。

材料（4人分）

大根	700g	かつお節（昆布）	適量
ゴボウ	200g	水	1l
ニンジン	200g	しょうゆ	100ml
こんにゃく	1枚	みりん	50ml
油揚げ	1枚	サラダ油	大さじ1
シメジ	100g	すりおろしショウガ	適量
ゼンマイ	100g		

作り方

①かつお節や昆布でだしをとっておく。
②大根、ゴボウ、ニンジン、こんにゃくは拍子木切り、油揚げも同じくらいの大きさに切る。
③ゼンマイは5cmくらいの長さにきり、シメジは石づきを取り、ほぐしておく。
④鍋にサラダ油を入れ、大根、ゴボウ、ニンジン、こんにゃくを炒める。
⑤④の野菜を隠れるくらいまでだし汁を加えて煮る。
⑥野菜が軟らかくなってきたら、油揚げ、シメジ、ゼンマイを入れてしょうゆとみりんで味つけする。
⑦お好みですりおろしショウガを入れる。

伝統の小正月 ミズキ団子作り

赤沢児童館で1月13日、ミズキ団子作りが行われ、児童17人が地域のお年寄り6人から作り方を教わりながら、飾り付けをしました。地元旧家が所有する江戸時代の木製ひき臼を土台とし、高さ約3㍍のミズキに4色団子や五穀豊穣を願う飾り物を取り付けました。6歳の田村直也くんと山田沙菜ちゃんは「枝にお団子を刺すところが楽しかった。こんなに大きいのは初めて」とうれしそうでした。

背伸びしながら一生懸命団子を飾りました

なかよし広場でお餅つき☆

赤石地区子育て支援ボランティアなかよしひろばは1月20日、餅つき会を開きました。参加した34人の子どもたちは、スタッフと一緒にきねを持って、全員が餅つきを体験。ふかしたての町産もち米を一生懸命につきました。「餅つきは楽しかった。あんこ餅が好き」と北日詰から参加した3歳の高橋奏くん。あんこやゴマなどで味付けされたお餅を食べ、満足そうな笑顔でした。

「ヨイショ」の掛け声と笑い声でにぎやかな会場

筆始めの腕試し 書き初め大会

第34回小中学生書き初め大会は1月9日、中央公民館集会室で行われ、約90人の児童生徒が、さらなる上達を願って自慢の腕を競いました。真剣な表情で書き上げた古館小学校2年生の星川大翔君は「文字の太さや止めに気をつけました。〝ふ〟の字が難しかった」と振り返っていました。各学年の課題と教育長賞は次のとおりです。

当日発表された課題に挑む児童たち

小学生の部

1年生「あさひ」　森川颯斗（古館小）
2年生「ふるさと」星川大翔（古館小）
3年生「生きる力」久慈あかり（古館小）
4年生「美しい海」及川彩蓮（古館小）
5年生「春待つ心」山縣朋佳（日詰小）
6年生「希望の春」岩崎日菜子（日詰小）

中学生の部

1年生「若人の支援」千葉大誠（一中）
2・3年生
「三陸の復興」八重嶋奏那（二中）

一年の無火災を祈り 消防関係者が出初式

消防出初式は1月9日、消防団、婦人消防協力隊、消防署、来賓など約300人が参加のもと、ショッピングセンターナックスの駐車場で行われました。開式に当たり阿部悦尚団長は「災害のない一年を祈り訓練を重ねてほしい」と訓示し、藤原孝町長は「安全安心は町づくりに重要。健康に留意し活躍してほしい」と激励しました。式典前には総勢274人と消防車18台のパレードが行われました。

目詰商店街を分列行進

小学生日記

町内各小学校の旬な情報を児童の作文を通じてお届けします。

町小学生議会が1月15日に開催されました。これは、町議会が定例会の通年開催導入を記念し初めて行ったものです。町内全11小学校から22人の児童が、身近な町への要望や課題、疑問に思っていることなどを町議会議員20人に質問しました。

小学生議会に参加して

長岡小学校6年
川原麻那（まな）さん

学級で話し合って決めた要望は「新しい図書館に行き来がしやすいようにするためのシャトルバスの整備」です。きん張して少し声がふるえてしまいましたが、しっかり伝えることができたので安心しました。小学生議会に参加して、よい町にしていくために、町民ひとりひとりが真けんに町づくりについて考えていかなければならないことを実感しました。紫波町がだれでも住みよい町になるように、これからも自分なりに考えていきたいと思います。

長岡小学校6年
阿部　武（たける）くん

ぼくは、議会のふんいきがよく分からなくてきん張していました。しかし、議場に入ると「リラックスしていいよ」と言われ、きん張がほぐれました。質問では、ぼくたちの要望に分かりやすく答えていただきました。また、答えるために、議員さん自身が現場に調べに行き、解決策を考えているところにおどろきました。これからも住民の意見をたくさん取り入れて、みんなが住みよい町になるように願いたいです。

または、住宅を建てる目的で土地を取得した場合に、固定資産税が減額される制度があります。詳細は役場ホームページでもご覧いただけます。
■**問合せ**　税務課　課税室
☎672-2111　内線1225
http://office.town.shiwa.iwate.jp/

募　集

24年度奨学生を募集

平成24年度の高校、大学などの奨学生を募集します。
■**貸付金額（月額）**　高等学校2万円（県外3万円）／高等専門学校・専修学校（専門課程）3万円／短期大学・大学3万円（県外4万円）
■**償還方法**
卒業後、在学した学校の修学年限の2倍相当期間以内に償還（例：4年制大学の場合8年間）。※無利息、ただし期間超過には延滞金有り
■**申込方法**　学務課にある申請書類に必要事項を記入の上、必要書類を添えてお申し込みください。
■**申込期間**　3月1日（木）～30日（金）※審査決定は4月下旬
■**問合せ**　教育委員会　学務課
☎672-3362　有線01-8941

第21回こどもの本「学び・羅針盤」に参加しませんか

昔読んだ人もまだ読んだことがない人も、一緒に語り合いませんか。耳だけ参加も大歓迎。興味のある人はぜひのぞいてみてください。
■**日時**　2月25日（土）午前10時～正午
■**会場**　古館公民館
■**内容**　「クローディアの秘密（E.L.カニグズバーグ／作）」を読んで
■**問合せ**　おはなしの森
菅原和子　☎673-6291

青少年ホーム指導員2人募集

各種講座・イベントの企画運営、施設管理を行う指導員を募集。
■**応募要件**　おおむね35歳までの町民・近隣市町村在住者／自動車免許（マニュアル）／高卒以上
■**勤務時間**　1日6時間（午前8時30分～午後10時を3交代）
■**基本給**　月給15万円（健康保険、厚生年金、雇用保険に加入）
■**申込・問合せ**　2月24日（金）まで
職業安定所の紹介状、履歴書、エントリーシートを提出
生涯学習課　☎672-3362

町立図書館開館協賛「町民劇場」参加者募集

町民劇場を立ち上げる会（藤尾充代表）は、町立図書館の開館を祝い、記念イベントとして町民劇場を開催する準備を進めています。楽しい仲間作りや芸術文化の輪を広げるため、皆さんもキャストやスタッフとして参加してみませんか。男女、年齢、経験を問いませんので、興味のある人はお気軽にお問い合わせください。
■**公演日**
6月23日（土）、24日（日）
※7月8日（日）に沿岸被災地での公演を予定
■**会場**　矢巾町田園ホール
■**題材**　南部杜氏事始め（村井権兵衛のお話）
■**申込・問合せ**　企画課 協働支援室
☎672-6884

中央葬祭センター シンセラホール紫波
葬儀に関する事前相談・お見積承ります
お気軽にご相談ください
岩手県紫波郡紫波町桜町字上野沢278
☎676-7676 FAX676-4404 中央葬祭センター「シンセラホール紫波」

紫波町に定住・住替をお考えの皆さんへ
理想の住まい探しをサポートします。
（社）全日本不動産協会会員 東北地区不動産公正取引協議会会員
岩手県知事免許（2）2255号
ウエノ不動産管理（有）
☎671-2072 FAX671-2073
日詰字下丸森9-4（養老乃瀧 紫波町店となり）
最新情報はホームページへ ウエノ不動産管理 検索
この街で宅地・建物の売買、仲介、自社開発分譲を手がけています。
ご成約された被災者の方には特典をご用意しています。
※詳しくはお問合せください。

毎月第4木曜日はお客様感謝デー
入湯料 大人350円 小人200円
牛骨ラーメン500円 など など
紫波町小屋敷字新在家90番地
☎019-673-8555
FAX 019-673-8556
ラ・フランス温泉館 検索
URL http://www.lafrance.co.jp/
ハダカのおつきあいで一家だんらん。
La France ラ・フランス温泉館

好評発売中！
東日本大震災復興ワイン
ワインで復興応援！
無ろ過
メルロー&カベルネフラン
赤・辛口　750ml
1,470円（税込）
本商品の売上1本につき20円が東日本大震災津波により親を失った子供たちを支える「いわて学びの希望基金」に寄付されます。
（株）紫波フルーツパーク（紫波町第三セクター）
紫波町遠山字松原1-11（道の駅紫波の裏手）☎019-676-5301
URL http://www.shiwa-fruitspark.co.jp/

暮らしの情報

催し

ワインをより楽しむための料理講習会

盛岡でワインバーを経営するソムリエの松田宰さんをお招きし、手軽に家庭で作れるワインに合う料理を学びます。ワイン好きな人や飲食業に従事する人など、20歳以上の人であればどなたでも参加できます。

■**日時**　2月25日(土)午後1時30分から(約2時間)
■**会場**　紫波フルーツパーク体験工房
■**内容**　ワイン料理2品(試食試飲有り)※試飲される人は交通手段を確保してください。
■**参加費**　1000円(材料費など)
■**申込・問合せ**　2月19日(日)まで(先着15人)(株)紫波フルーツパーク　☎676-5301

シルバー人材センター入会希望者説明会

シルバー人材センターは、高齢者にふさわしい仕事を引き受け会員に提供する団体です。入会を希望する人は、お申し込みの上、説明会にご参加ください。

■**対象**　町内に居住する60歳以上の健康で働く意欲を持ち、社会参加を希望する人
■**日時**　3月15日(木)午前9時30分から
■**会場**　中央公民館　1階講義室(希望者多数の場合は変更あり)
■**申込・問合せ**　3月8日(木)まで(社)紫波町シルバー人材センター　☎672-1274

お知らせ

小規模工事の名簿登録 2月20日から受付

町が発注する小規模な建設工事などについて、町内業者の受注機会を増やすため、平成16年度から「紫波町小規模工事等契約希望者登録制度」を導入しています。平成24年4月から2年間有効な名簿について、新たに作成する時期になりましたので、登録を希望する人はお申し込みください。

■**受付期間**　2月20日(月)～3月26日(月)※受付期間後も随時受け付けます。
■**申込・問合せ**　総務課 総務文書室　☎672-2111 内線3122・3123
※詳細は役場ホームページでもご覧いただけます。http://office.town.shiwa.iwate.jp/

在宅救護を要する高齢者に火災警報器を給付します

町は、在宅援護を必要とする高齢者に、日常生活用具を給付しています。次の要件に該当する人で給付を希望される場合は、お申し込みください。

■**給付用具**　火災警報器
■**対象要件**　①と②のどちらにも該当し、火災警報器を未設置の人
①町内に住所がある独居高齢者
②生活保護世帯および非課税世帯
■**申込・問合せ**　長寿健康課 高齢者支援室　☎671-1101

税務課からのお知らせ 大震災で家を失った人を減税

東日本大震災により住宅を失った人が、新たに住宅を取得した場合、

2012年5月21日(月) 129年ぶりの金環日食
日食を観察するには、観察専用のグラスなどを必要とします。「SKY&SPAC-E」がおすすめです！安全に直接太陽観察を行うための商品開発・製造をしているフランスSOBOMEX社製。予約特価500円(税込)、2個以上割引。／商品と日食の詳細は、当社ホームページhttp://www.meakashi.com、またはインターネット放送局http://shiwa.tvをご参照ください。(音声解説)
しっかりと楽しい観察のために
遠近両用レンズ(1組)10,000円

銭形平次のふるさと紫波町のメガネ店
眼鏡屋 目明かし堂
有限会社 サトウ時計店
http://www.meakashi.com　紫波町日詰字郡山駅209　☎676-2838　日詰バス停前
GS　タクシー　お買い物駐車場　よかろ　松本精肉店　佐藤時計店　仲町駐車場

相心館 Kami Hikoki
カミヒコーキ
2月29日まで30%サービス中
【リトルスーパートリートメント】
○ヘッドスパデトックス【ブロー別】50分……3,675円
○CPUパーマ専用【ブロー別】20分……3,675円
○CPUカラー専用【ブロー別】20分……3,360円
○HOTマジック【ブロー別】40分……4,200円
○HOTバブル【ブロー別】60分……5,200円
【定休日】2月13日、19日、20日、27日、3月5日、12日
モーニングサービス 平日限定10%割
〒028-3303 紫波郡紫波町高水寺字古屋敷6-31
TEL019-676-5825
E-mail kamihikoki@posh.jp
OPEN 8:30～CLOSE 18:00　定休日／毎月曜日・第三日曜日
古館駅　Kami Hikoki　中島歯科　ローソン　たもと　加藤医院　至花巻　4号線　至盛岡

体験学習(無料)受付中
そろばん・あんざんで計算力アップ！
学習や日常生活に活かされます。

全珠連指定教場
紫波町日詰字郡山駅
石川珠算教室
☎672-2621
岩手県知事認可　紫波町稲藤字升形
関谷珠算学校上平沢教場
☎673-6965

キャンペーン期間中に入校された方に、
イオン 商品券5,000円分プレゼント!!
新春キャンペーン実施期間：平成24年1月5日から3月末まで
対象車種：普通車(MT・AT)　対象者：高校生・専門学生・大学生
無料送迎バスもあります!
教習料金(全額)
一所持免許：なし・原付の場合一
普通車(MT)　¥286,950
普通車(AT)　¥271,950
※ 左記の料金は最短時限の料金です。(全教習料、検定その他の費用を含みます。)
※ 卒業及び修了検定不合格の場合1時限以上の補修教習が必要となり、その後再受検となります。(補修教習1時限5,000円、修検代5,250円、卒検代6,300円)
※ 県証紙代(3,200円)は別途会計になります。(持ち込み可)
※ お客様のご都合により中途解約した場合、入学金と既に実施した教習等の料金は返金致しません。
※ 高速教習は実車教習で行います。(但し、天候その他の理由で実車走行不可能な場合は運転シミュレーターで行います。)
岩手県公安委員会指定
紫波中央自動車学校
〒028-3304 紫波町二日町字西七久保66番1
0120-219-196

こちら、野村胡堂・あらえびす記念館

「銭形平次を読み解く」

平次とふるさと③（胡堂と川・土蔵・空気）

野村胡堂・あらえびす研究会　外﨑 菊敏

第23回

胡堂の脳裏にあるふるさとは火事や馬だけではない。生家の近くを流れる北上川は河原で泳ぎ、石を投げ、魚をとって遊んだところ。大巻の渡し場から舟で小学校に通い、近くの藪で熊ん蜂に襲われ死にそうになった。川堤では級友におもしろい話を語り聞かせ、いじめられっ子が一躍、英雄に。北上川から岩手山を眺めて暮らすのが胡堂の夢だった。江戸は水運が発達し、年中舟遊びが盛ん。涼み舟で殺しの起きた『江戸の恋人達』、渡し場で八五郎が若い女に絡みつかれて川に落ちた『乗合舟』など、銭形平次に川が舞台になる作品が多いのは胡堂の深層心理の反映。

胡堂は生家のことも忘れない。お勝手に内井戸があったし、土蔵は父の蔵書に熱中したところ。水道が世界一発達した江戸にも井戸が、また、火事の多い江戸では土蔵は金庫代わり。井戸や土蔵がよく平次の捜査現場になる。両替屋升屋の支配人由兵衛が店を乗っ取ろうと、主人徳五郎を殺し古井戸に捨てる（『招く骸骨』）。紅屋の支配人弥惣が、土蔵から小判を盗もうとして番頭の彦三郎に殺される（『弥惣の死』）。

匂いに敏感な胡堂、ふるさとの香ばしい空気を何より好んだ。江戸は香道も盛ん。平次は度々匂いを事件解決の糸口にする。古道具屋梶兵衛が寺社から仏像を盗み、金箔や銀箔を削って集めていた。この時に出た白檀の匂いのする木屑を手掛かりに、平次はこの男の殺しを見抜く『父の秘密』）。

大地主丹波屋の奉公人宗吉が隠居の忠左衛門を殺そうとする。が、その日は正月15日のどんど焼きの日、その煙を鼻にし殺しを思い止まる。忠左衛門が心中を図った宗吉親子を助けた日はどんど焼きの日、宗吉は煙の匂いで正気に返った（『正月の香り』）。

銭形平次に描かれる江戸の風物には胡堂のふるさとでの体験が重ねられている。

井戸＝水道水を引いたもの、地下水を汲みあげるものがあった。

香道＝香を焚いて楽しむ芸道

白檀＝インドネシア産常緑高木、仏壇や仏具、香料の材料

ハワードさんの英語クイズ！

ハワード英語指導主事と一緒に“はいポーズ”

新成人の岡市夏美さん（左）と吉田優香さん（右）

What is the date of the extra day in a leap year?

【1月号の問題】「映画『燃えよドラゴン』のスターは誰でしたか?」
【答え】
「ブルース・リー」

★正解者の中から3人に図書カードをプレゼント。郵便はがきまたは電子メールで、①住所、②氏名、③年齢、④電話番号、⑤答え、⑥『紫波ネット』の感想（意見）を記入の上、ご応募ください。締切は3月9日（金）消印まで。

〒028-3392紫波町役場 企画課情報政策室「英語クイズ」係
Mail：joho@town.shiwa.iwate.jp

広告を募集しています

町内全世帯に配布される
町の広報『紫波ネット』に
お店や企業の広告を載せてみませんか？
詳しくはお問い合せください。

掲載料　1枠10,500円（税込み）

◆ 申込・問合せ ◆

企画課　情報政策室　☎672-2111　内線3232
✉ joho@town.shiwa.iwate.jp

TOPICS

明るい選挙ポスターコンクール表彰

紫波町明るい選挙推進協議会が主催する「平成23年度紫波町明るい選挙啓発ポスターコンクール」は、12月12日に審査が行われ、町内小学校10校から応募された273作品から、19作品の入賞が決まりました。

【最優秀賞】
日　詰小学校　6年　冨岡　紘明（ひろあき）

【優　秀　賞】
赤　石小学校　6年　及川　朝賀（あさか）
赤　石小学校　6年　菅原穂乃佳（ほのか）
古　館小学校　6年　熊谷　千古（ちこ）
水　分小学校　6年　千葉絵里花（えりか）
水　分小学校　6年　生内　孝哉（こうや）
片　寄小学校　6年　高岡　沙希（さき）
彦　部小学校　5年　澤口　岳志（たかし）
古　館小学校　6年　阿部　梨苑（りおん）

【佳　作】
日　詰小学校　6年　小向　一稀（かずき）
赤　石小学校　6年　新井　皇貴（こうき）
赤　石小学校　6年　伊東健太朗（けんたろう）
赤　石小学校　6年　本川　珠実（たまみ）
古　館小学校　6年　齊藤　祐希（ゆうき）
古　館小学校　6年　山影　莉虹（りこ）
上平沢小学校　5年　田口　美羽（みう）
星　山小学校　6年　髙橋　舞桜（まお）
佐比内小学校　6年　福山　亮太（りょうた）
長　岡小学校　6年　佐々木優樺（ゆか）

最優秀賞　冨岡紘明君の作品

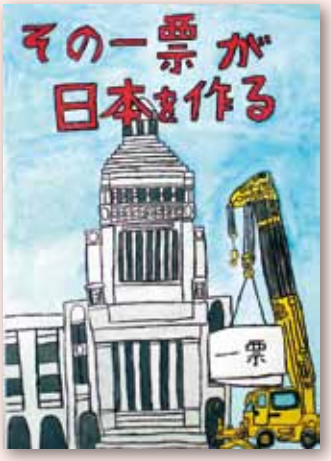

交通指導隊が初点検

交通指導隊の初点検が、1月17日に総合体育館前で行われました。交通安全団体などの関係者が見守る中、22人の隊員たちは、そろいの制服に身を包み、号令とともにキビキビとした動きで隊列を整え点検を受けました。藤原町長は「広報活動や交通安全指導を継続し、子どもや高齢者に対しては、なお一層のご指導をお願いしたい」と訓示を述べました。

藤原町長が一人一人を点検

町長からのメッセージ

2月の行事

2月は如月（きさらぎ）、広辞苑では、草木の更生することとあり、春に向けた芽吹きの準備に入っていることを表現しているのでしょう。節分と立春が過ぎ、暦の上では春は目の前にありますが、今年は寒い日が続いたこともあり、一層、春の兆しが早く訪れてほしいと願うものであります。

2月は自治体にとって、最も重要な月であります。年度末を控え、事業の進ちょく状況を検証しながら、その事業を継続すべきか見定める必要があり、さらに新年度の事業計画と予算編成を重複して行わなければなりません。

本年度は、震災関連の補正予算があり、全体の予算規模が拡大したところでありますが、平成24年度以降はどのように変化するのか、見通しが立ちません。現在、国会では、国家財政が問題視され「社会保障と税の一体改革」が議論されている状況にあります。町としては、持続可能な社会の構築を目指し「自立できる町」「健康で活力あふれる町」をどのように組み立てていくか模索してまいります。

来年度におきましては、東日本大震災の復興元年として、国において第三次補正が成立したことから、復興局が設置され、沿岸地域の一日も早い復興が進むことを望むところであります。

当町においても、災害がなく安心して住める町、そして、活力あふれる町を目指し努力してまいりますので、ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

藤原　孝

シリーズ 行ってみよう

私の好きな紫波百景

茅葺き屋根の南部曲がり屋

「武田家住宅」

江戸時代後期の明和3年（西暦1766年）に建てられ、現在まで残る水分地区の武田家住宅。250年にもわたり、この風景を代々守り継いできた武田家の現在のご当主、武田之成さんにお話を伺いました。

日詰の城山と同じほどの標高に立つこの家は、茅葺き屋根の南部曲がり屋として、町から平成3年4月に文化財指定を受けました。曲がり屋と言えば、居間と馬屋が直角になっているイメージだと思いますが、この家は実は直角ではありません。屋根が斜めにつながっており、大工さんの工夫で直角に見える造りになっています。

屋根の葺き替えは、5年間の工事を終えて平成19年に完成しました。家1軒が建つくらいのお金がかかりましたが、平成14年ごろには「武田家住宅を守る会」が発足して、励ましや草刈りなどの応援をしていただけるので大変ありがたく感じています。また、昨年の震災では、壁が落ちる被害がありましたが、前年の土台改修で、母屋に大きな被害が出なかったことは幸いでした。

この家は、夏も冬も涼しくて維持管理が大変ですが、春先には家の前にある桜が咲き、さまざまな山菜やたけのこが採れます。冬以外であれば、皆さんにお見せできるように馬屋を開放しています。声をかけていただければご説明もしますので、お気軽にいらしてください。
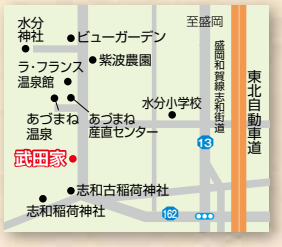
お話を聞かせてくださった
武田之成さん